

商・工業

平成19年
第Ⅳ4半期(10月～12月)

景況レポート

市では、市内に事業所を有する商工業者の皆様のご協力により、四半期ごとに景況調査を実施し、その集計結果をお知らせしています。

国内の景気は、1月の月例経済報告によると、「景気は、一部に弱さがみられるものの、回復している」としています。

個人消費は雇用情勢の改善に足踏みが見られ、所得がおおむね横ばいで推移していることから、前月同様「おおむね横ばいとなっている」としています。また、企業における生産は、「緩やかに増加している」が、企業収益では「改善に足踏みがみられる」とし、売上高は増加したものの、前年同期比0.7%減益で、業種別に見ると製造業が3.6%減益、非製造業が1.5%増益としています。

一方で、1月現在の県内における経済情勢は、財務省長野財務事務所によると、総括判断を「弱い動きはみられるものの、引き続き緩やかに持ち直している」とし、個人消費は、「一部に回復の兆しが見えるものの、弱い動きになっている」とし、企業収益は「減益見込みとなっている」としています。

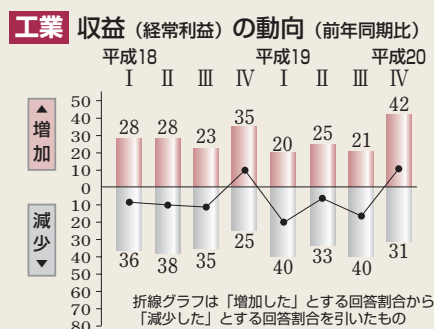
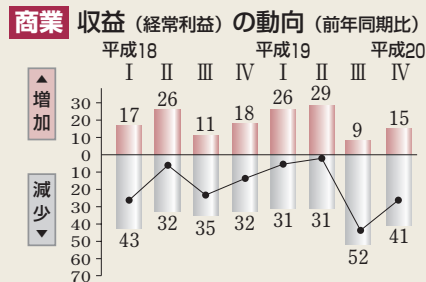
さて、今回の景況調査による市内商工業の状況は、まず、商業では、前期（7月～9月）と今回の売上げの状況との比較では、「増加した」とする回答が増加し、前年同期（平成18年10月～12月）との売上げの比較でも、「増加した」との回答が増えました。

また前年同期との経常利益の比較では、「好転した」・「横ばい」と回答した割合が6割を占め、今後の見通しについても「横ばい」とする回答が6割以上を占めています。

売上げ、経常利益ともにわずかに増えてはいますが、先行き不透明で地域経済への波及の遅れは拭えない状況です。

工業では、前期（7月～9月）との生産額の比較で、「増加した」とする回答が大きく増え、一方の「横ばい」「減少した」とする回答が減っています。

前年同期との収益面の比較でも「増加した」とする回答が増え、「横ばい」「減少した」とする回答が減ってはいますが、生産額が収益に結びつくまでは、まだまだ時間が掛かりそうです。



商業

売上げの状況 前期との比較による売上げの状況は、「減少した」とする回答が前回より12ポイント減少し、「増加した」とする回答が前回よりも13ポイント増加しています。また、前年同期との比較では「減少した」とする回答が10ポイント減少し、「増加した」とする回答が増加しています。

収益の状況 前年同期との比較による経常利益の状況は、「悪化した」とする回答が大きく減少し、一方の「好転した」「横ばい」とする回答が増加傾向で推移しています。

今後の見通し 来期（1月～3月）の売上げ見通しについては、「増加しそう」とする回答が微増し、一方の「悪化しそう」とする回答が減少してはいるものの、「横ばい」とする回答が半数を占めています。

また、現在の経営上の問題点としては、売上げの減少、利益率の低下、競争の激化が依然として上位を占め、大型店の影響、販売経費の増加、事業の将来性への不安など前回の調査より増加してきています。

工業

生産額の状況 前期と比較した生産額の状況は、前回調査よりも「増加した」とする回答割合が27ポイント増の約6割の企業が回答し、平成19年のこれまでの調査では、過去最高の伸びを見せています。しかし、特に経営上最も困っている問題として「燃料の値上げ、原材料価格の高騰」を上げ、回復基調にあった生産額に影響を与える結果となっています。

収益の状況 前年同期と比較した経常利益の状況でも「増加した」とする回答割合が前回調査よりも21ポイント増加しています。その要因として、稼働率アップ、新規開発、新分野へのチャレンジをあげているが、経営上困っている問題では、約7割からの企業が「材料価格の上昇」を上げ、続いて「製品のコストダウン、受注・生産の減少」が4割を占める状況となっています。

今後の見通し 来期の生産が今期に比べて「増加しそう」とする回答は前回調査時との比較で4%増えてはいるものの、「悪化しそう」と回答した割合は17%増加しています。また、「横ばい」とする回答が、前回調査より20%減少し、多くの企業で先行きの見通しについて、厳しい状況が見られる結果となっています。

今後特に力を入れていくことでは、依然として「生産コスト低減」が7割を占め続いて「販路の拡大」と続き、これまで「従業員の人材育成」と回答してきた割合が大きく減少し、代わって「人材確保」と回答した企業が増加しています。

ご存知ですか？

信州ふるさとの住まい助成金制度

県では、県民の皆さんの質の高い木造住宅建設を支援するため、平成17年度から「信州ふるさとの住まい助成金」事業を創設し、県産材を一定以上活用した、在来軸組工法等による住宅の新築へ50万円、リフォームへ25万円を助成することにより、県産材を活用した住宅建設を促し、森林整備に繋がる木材需要の拡大を目指しています。対象となる認定基準等は、次のとおりです。



構造

木造住宅（在来工法のほか、ツーバイフォー、木質プレハブ、ログハウスなども対象です）

床面積

区分	床面積
新築・購入	70㎡以上 280㎡以下
リフォーム	リフォーム後の床面積が50㎡以上 280㎡以下

県産材使用量

県産材使用量の基準を次のとおり定めます。

区分		使用量基準（次の条件を全て満たすこと）
新築・購入	在来工法	○使用木材の50%以上または、工事床面積1㎡あたり0.1㎡以上 ○12㎡以上使用
	在来工法以外	○使用木材の50%以上 ○工事床面積1㎡あたり0.1㎡以上 ○12㎡以上使用
リフォーム		○工事で使用する木材の50%以上 ○5㎡以上使用

県産材について

原則として、信州木材認証製品センターが認証した認証製品とします。

【認証製品を入手する方法】

工場認証	認証を受けている県内工場から認証製品を入手。 ※工場については、佐久地方事務所建築管理課までお問い合わせください。
製品認証	認証工場以外から出荷された個別の製品について、センターの検査員がチェックし品質を確認します。※詳しくは信州木材認証製品センターまでお問い合わせください。

信州のブランド
「認証マーク」



このマークは優秀な「製品」であることの証明です。

※地方事務所建設課職員による中間検査時（または竣工検査時）に認証製品であることの証明となる「信州木材認証製品出荷証明書」（信州木材認証製品センター発行）を確認させていただきます。

住宅の性能

区分	内容	基準	
		性能表示住宅	フラット35 技術基準適合住宅
バリアフリー	床の段差、廊下や出入口の幅、階段の勾配、浴室の広さ等	高齢者等配慮対策等級3以上	フラット35 優良住宅取得支援制度のバリアフリー性能に関する基準
耐久性	すみ柱の小計、基礎の高さ、換気孔	劣化対策等級2以上	フラット35 住宅技術基準の耐久性に関する基準
省エネルギー	屋根又は天井、壁、床に断熱材を入れ、開口部に二重サッシ等を施工する等	省エネルギー対策等級3以上	フラット35 優良住宅取得支援制度のバリアフリー性能に関する基準 ※フラット35 住宅技術基準は性能表示における等級2、フラット35 優良住宅取得支援制度は等級4となりますが、要求基準は等級3以上です。

※上記性能基準「相当」の住宅であることが条件になります。

※住宅性能表示の技術解説説明書は「財団法人 日本住宅・木材技術センター」においてお求めいただけます。

※フラット35をご利用の方は、適合証明書の提出があれば一部検査の省略が可能です。

※リフォーム住宅は、リフォーム工事を行う部分が上記基準をみたしていれば対象になります。

外観

地域の風土や景観に配慮した外観を有する住宅とします。地域の「景観形成住民協定」や市町村が推奨する建築基準に適合するよう建築してください。

その他

申し込み時に建築確認済証の写し（建築確認済証の発行がない地域建築される場合には建築工事届の1面の写し）を添付してください。原則として着工前に申し込んでいただきますが、着工後であっても工事の進捗状況により建設基準が確認できる場合には申し込みが可能です。

■お問い合わせ

《助成金について》長野県建築管理課 ☎026-235-7332 佐久地方事務所建築課 ☎63-3159

《県産材（製品認証）について》信州木材認証製品センター（長野県木材協同組合連合会内）

☎026-226-1471